## 令和2年

# 第5回教育委員会臨時会

( 持 ち 回 り 決 裁 )

令和2年4月28日(火)

#### 第1 議案の審議

第38号議案 令和2年度文京区一般会計補正予算(教育局)について

上記議案については、令和2年5月召集議会に議案として提出予定の内容である。 本来、教育委員会臨時会を開催し、この内容について審議すべきところであるが、議 案送付までに、教育委員一同が会しての臨時会開催の日程調整がつかないため、持ち回 りという形で各委員に対して意見を求めるものである。

### 1 審議結果

審議の結果、以下の議案について、原案のとおり承認するものとする。

第38号議案 令和2年度文京区一般会計補正予算(教育局)について

#### 2 議案についての意見の申出

上記議案については、令和2年5月召集議会に議案として提出される内容であるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、区長から教育委員会に対して意見照会がある予定である。

この意見照会の処理については、教育長が照会内容を調査し、その内容がこのたびの審議結果と同様である場合には、文京区教育委員会事案決定規則(昭和61年3月文京区教育委員会規則第2号)第6条第1項の規定に基づき、区長に対し、「教育委員会としては異議がない」旨の回答を行うものとする。